

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成 30 年 6 月 22 日

秋田県知事
佐竹 敬久 殿

提出者
住 所 秋田県にかほ市平沢字井戸尻81
氏 名 秋田化学工業株式会社
代表取締役 丹野 恭行
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0184-37-3166

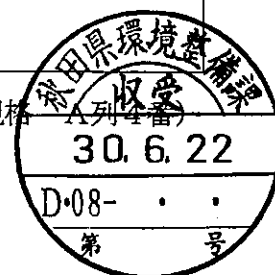
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	秋田化学工業株式会社
事業場の所在地	秋田県にかほ市平沢字井戸尻81
計画期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

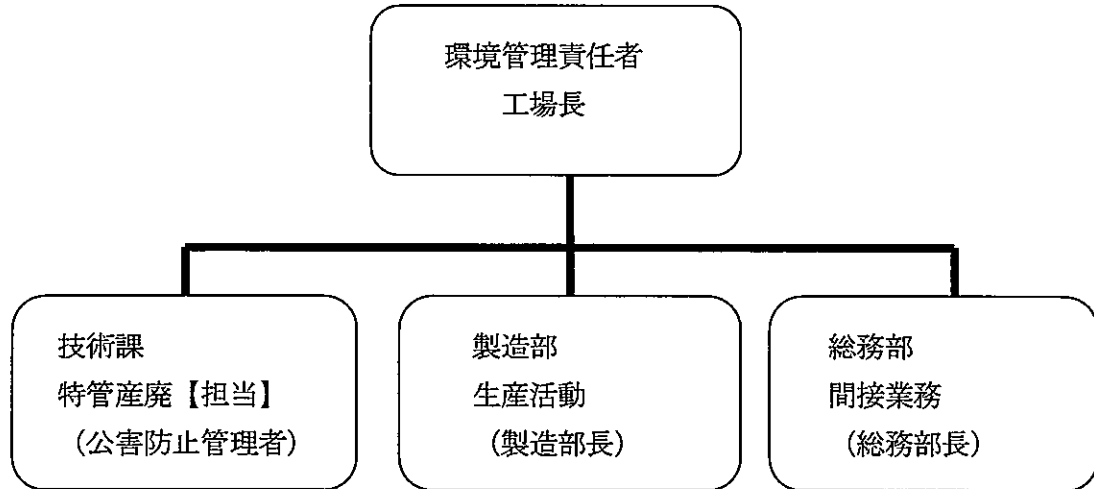
①事業の種類	電気めっき業(2464)、その他の表面処理業(2469)
②事業の規模	662,904千円
③従業員数	72人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強酸、強アルカリ、廃クロム 自社で処理液別の分別 → 自社で中間処理 ・ 強酸有害、強アルカリ有害、汚泥有害、引火性廃油 強酸(一部)、強アルカリ(一部) 自社で処理液別の分別 → 処理業者へ委託

(日本工業規格)



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成 29年度）実績】「別紙のとおり」		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	排 出 量	228.44 t	144.228 t
	(これまでに実施した取組) 社内での廃棄物の処理量を増やす。		
②計画	【目標】「別紙のとおり」		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	排 出 量	217.01 t	137.015 t
	(今後実施する予定の取組) 処理液の更新時期の見直しを検討する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 社内で処理できるものとできないものを分別。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 容器の表示を分かり易くする。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） なし		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 29年度）実績】 「別紙のとおり」		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	202.3 t	126.8 t
（これまでに実施した取組） 社内処理できる廃棄物の種類の検討。			
②計画	【目標】 「別紙のとおり」		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	192.18 t	120.46 t
（今後実施する予定の取組） 処理液の更新時期を検討する。			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) なし		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成 29年度）実績】 「別紙のとおり」		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	全処理委託量	26.1403 t	17.428 t
	優良認定処理業者への処理委託量	26.1403 t	17.428 t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 優良認定業者を選定する。		

(第5面)

②計画	【目標】「別紙のとおり」		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	全処理委託量	24.83 t	16.555 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	24.83 t	16.555 t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定業者を選定する。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度(平成 29年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	48.4033 t	
	(今後実施する予定の取組) 導入の検討。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画書(別紙)

単位:t

区分	廃棄物の種類	本年度(～30.3月)		次年度(～31年3月)の目標						⑧委託処分量		最終処分
		①特別管理産業廃棄物発生量	特別管理産業廃棄物発生量の目標	②自己直接再生利用量	③自己直接埋立処分量	④自己中間処理量	⑤自己中間処理後残存量(汚泥率0.54%)	⑥自己中間処理後再生利用量	⑦自己中間処理後自己埋立処分量又は海洋投入量	再生	中間処理(再生以外)	
強アルカリ	強アルカリ(社内処理)	126.80	120.46			120.46						
強酸	塩酸、王水他(社内処理)	80.50	76.47			76.47						処理後一般産物として回収
強酸	廃クロム(社内処理)	121.80	115.71			115.71						
	社内処理量計	329.10	312.64			312.64						
強酸	黒クロムメート廃液	1.91	1.81									1.81
強酸	化研廃液、硝酸廃液	19.78	18.79									18.79
強酸	3価クロムメート廃液	3.84	3.65									3.65
強酸	3価クロムめっき廃液	0.00	0.00									0.00
強酸	ニコブラック	0.61	0.58									0.58
強酸	廃薬品	0.0003	0.00									0.00
強酸[有害]	6価クロムめっき廃液	0.29	0.28									0.28
汚泥[有害]	クロムめっき残渣	0.0395	0.038									0.038
強アルカリ	Ni剥離液(治具用7A1)	1.14	1.08									1.08
強アルカリ	7H41・廃7A1(エタン液)	16.23	15.42									15.42
強アルカリ	亜鉛めっき廃液	0.00	0.00									0.00
強アルカリ	黒染め	0.058	0.055									0.055
強アルカリ[有害]	亜鉛めっき液	0.02	0.019									0.019
強アルカリ[有害]	廃7A1	0.881	0.837									0.837
強アルカリ[有害]	Alの無電解Ni置換剤廃液(Zn)	2.78	2.64									2.64
引火性廃油	防錆油	0.60	0.57									0.57
引火性廃油	廃薬品	0.0145	0.013									0.013
引火性廃油	防錆油(クロム含有)	0.21	0.20									0.20
	計	377.50	358.022			312.64						45.982

(区分)	(内訳)
強酸	24.83
強アルカリ	16.555
強アルカリ[有害]	3.496
引火性廃油	0.783
強酸[有害]	0.28
汚泥[有害]	0.038
合計	45.982

H29年4月～H30年3月の目標

(t)